

## 互助会グループ保険ご加入の退職予定者のみなさまへ

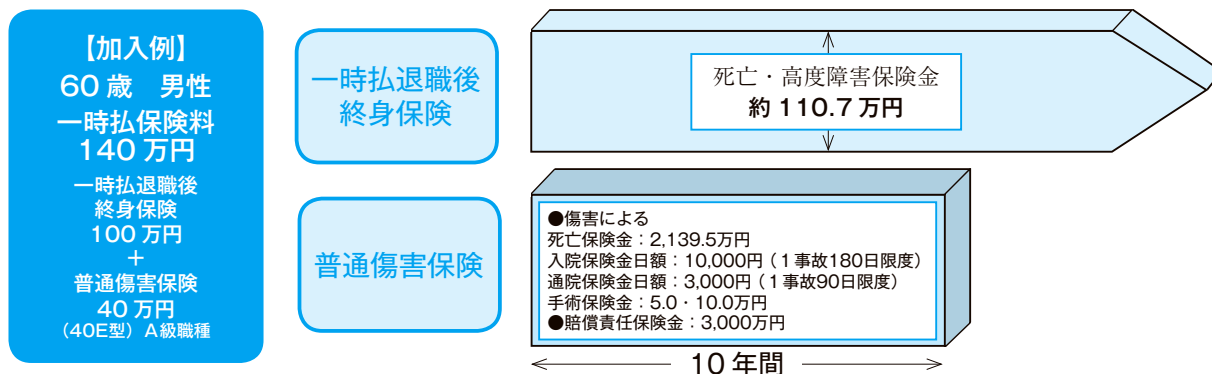
## 一時払退職後プラン・退職後医療・退職後重病克服支援加入のおすすめ

## 1. 制度の内容

## 一時払退職後プラン

基本コースの退職後制度として、死亡または高度障害の終身保障と、10年間の傷害による入院・通院等の補償が準備できます。

●保険料は加入時一時払となり、その後の払い込みは不要です。(ただし、普通傷害保険はご加入後に職業・職務が変更になった場合は、追加保険料のお払い込みが必要となることなどがあります。)一時払退職後終身保険の死亡・高度障害保険金は最低50万円、最高3,000万円がかつ基本コースの既加入保険金額に1,000万円を加えた保険金額の範囲内となります。一時払保険料は10万円単位でお申込みいただけます。普通傷害保険は、保険料10万円・20万円・30万円・40万円の4コースのお取扱いとなります。



※記載の保険金額等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の保険金額等はご加入時の基礎率により決定しますので今後の基礎率の改定により保険金額等も改定されることがあります。

※上記は一時払退職後終身保険と普通傷害保険をセットしたものです。

※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。

(例) 保険年齢60歳 = 平成28年5月1日現在満59歳6ヵ月を超え満60歳6ヵ月まで

※一時払退職後終身保険と普通傷害保険ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なる場合があります。

※それぞれの保障内容、保険料等の詳細はパンフレットをご参照ください。

## 退職後医療

医療コースの退職後制度として、病気や災害による入院・手術等を総合的に保障します。

- 保障期間は70歳満了と80歳満了から選択できます。
- 保険料は口座振替の新年払方式、もしくは、加入時一括払いの全期前納方式となります。
- \*加入時の年齢、性別により保険料が異なります。配偶者も加入できます。

## NEW

## 退職後重病克服支援

重病克服支援コースの退職後制度として、三大疾病(悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中)を保障します。

- 保障期間は80歳満了です。
- 保険料は口座振替の新年払方式、もしくは、加入時一括払いの全期前納方式となります。
- \*加入時の年齢、性別により保険料が異なります。配偶者も加入できます。

## 2. 契約日および保障開始日 平成28年5月1日

## 3. 申込方法

該当の方に配布する意思確認用紙を平成28年3月4日(金)までに明治安田生命へ送付してください。

<お問合せ・送付先>

明治安田生命保険相互会社 中部公法人部法人営業第二部 担当 市川

〒460-0003 名古屋市中区錦3-15-28 明治安田生命名古屋錦ビル3F

TEL 052-951-9100 FAX 052-951-9177

\*加入条件等詳細はパンフレットをご覧ください。

MY-A-15-他-007231 MYG-A-15-LF-587

お問い合わせ 互助会保険係 葛西 ☎ 059-213-0601